

令和2年3月26日

**福島市児童公園 ネーミングライツ・パートナー更新決定！**

福島市児童公園に対するネーミングライツについて、本市選定委員会による審査の結果、結果、下記のとおり現パートナーと契約を更新しましたのでご報告します。

## 記

- 1 施設名 : 福島市児童公園
- 2 ネーミングライツ・パートナー : エスエフシー株式会社（更新）  
（現在のネーミングライツ・パートナーとして2年間の実績があり、児童公園の指定管理者）
- 3 愛称 : ふくしま児童公園SFCももりんパーク
- 4 導入期間 : 令和2年4月1日～令和7年3月31日まで（5年間）  
※指定管理者制度導入施設であり、終期を現在の同施設の指定期間終了に合わせた  
※前回導入期間は平成30年4月からの令和2年3月までの2年間
- 5 ネーミングライツ料 : 年額200万円（消費税別途）  
※児童公園における現在のネーミングライツ料と同額
- 6 その他 : 定例記者会見終了後、フォトセッションを行います。

## 福島市児童公園担当

こども未来部 こども政策課  
課長 菅野 康祐  
子育て支援係長 寺島 正嗣  
電話 024-525-3767（直通）

## ネーミングライツ制度担当

財産マネジメント推進室  
室次長 梅宮 裕志  
主任 鈴木 耕  
電話 024-563-3093（直通）